

令和6年度香川県上海ビジネスサポーター委託業務に係る
企画提案方式（プロポーザル方式）による公募について（公告）

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

令和6年2月22日

香川県知事 池田 豊人

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 令和6年度香川県上海ビジネスサポーター委託業務
- (2) 委託期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日
- (3) 契約限度額 2,338,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (4) 委託業務の概要 別添「仕様書」のとおり

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者としします。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体は、本業務の対象者とはしないものとしします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ①会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ②民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 香川県税に滞納のない者（香川県内に本支店又は営業所等を有する場合）

3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

- (1) 応募意思表明書（様式1）に、香川県内に本支店又は営業所等を有する者にあつては1か月以内に発行された県税の納税証明書（県の行う入札参加資格審査等申請用）（写し不可）を添えて、香川県商工労働部産業政策課に持参又は郵送（期間内必着）により提出してください。
 - （受付期間）令和6年2月22日（木）～令和6年3月4日（月）17時15分まで（必着）
（土・日曜日・祝日は除く。）
 - （受付時間）8：30～12：00、13：00～17：15
- (2) 応募意思表明書を提出した者全員に対し、令和6年3月5日（火）までに応募資格の確認結果を通知します。
- (3) 応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。

4 説明会

本委託業務について説明会は開催しません。

5 失格事由

提出された企画提案書等が、次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- ① 提出書類の受付期間内に所定の書類が整わなかったとき。
- ② 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- ③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ④ 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

6 質問の提出及び回答方法

(1) 質問の提出方法

応募の内容に関する質問がある場合は、香川県上海ビジネスサポーター委託業務質問票（様式2）を受付期間内に香川県商工労働部産業政策課まで、電子メール又は FAX により送付してください。

電子メールにより質問を送付する場合は、タイトルを「香川県上海ビジネスサポーター委託業務に関する質問」と明記してください。

なお、電話や来訪など口頭による質問は受け付けません。

（受付期間）令和6年2月22日（木）から令和6年3月6日（水）17時15分まで

(2) 質問の回答方法

回答は、令和6年3月7日（木）までに、質問要旨と併せて、応募資格要件に適合した者全員に、電子メール又は FAX により送付します。

なお、回答の際には、質問者名は公表しません。

7 企画提案書等の提出

仕様書に基づき、企画提案書（様式3）及び下記の添付書類を下記受付期間・受付時間内に香川県商工労働部産業政策課まで、持参又は郵送により7部（正本1部、副本6部）提出してください。

企画提案書（様式3）及び見積書の副本については、団体名及び代表者の職・氏名のほか、商号、商標、その他応募者を判別できる文字、記号等を記載しないでください。

提出期限を過ぎた場合は、受理できません。また、一旦受領した企画提案書については、明らかな誤りや軽微な修正を除き、その内容の変更は認められません。

（受付期間）令和6年3月7日（木）～令和6年3月12日（火）17時15分まで（必着）
（土・日曜日は除く。）

（受付時間） 8：30～12：00、13：00～17：15

（添付書類）

① 見積書

- ・一括計上ではなく、第三者による客観的な判断が可能な積上げ方式により、必要となる経費について見積もること。
- ・固定費は経費全体の3分の2程度とすること。
- ・仕様書の「7 見積書積算に当たっての考え方」に基づいて見積もること。

② 会社概要に関する資料（組織図、親会社、子会社、主要取引先等）

③ 法人の場合、法人の登記簿謄本（登記事項証明書）

※正本の添付書類については写し不可

④ 定款の写し

⑤ 直近2期分の財務諸表（決算書又は営業報告書、貸借対照表、損益計算書）の写し
（留意事項）

- ① 見積書は、日本国通貨、かつ、消費税及び地方消費税込の額で作成してください。
- ② 見積書は、仕様書に記載する委託業務を実施するために必要な全ての経費を含むものとします。
- ③ 見積書の宛名は「香川県知事 池田豊人」としてください。
- ④ 企画提案書の内容は、できるかぎり詳しく記載してください。

8 選定方法

香川県上海ビジネスサポーター委託業務プロポーザル方式等選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、企画提案書等について審査の上、契約の予定者を選定します。

- (1) 審査にあたっては、企画提案書の内容に基づき提案者からプレゼンテーションを行っていただきます。
- (2) プレゼンテーション審査は「13 スケジュール」のとおり令和6年3月19日（火）に実施を予定していますが、時間等詳細については、後日、応募資格要件に適合した者に連絡します。
- (3) プレゼンテーションでは、企画提案書等の内容と異なる新たな提案はできません。
- (4) プレゼンテーションでは、応募者名（団体名・社名等）及び発表者の職・氏名を伏せてください。
- (5) 応募多数の場合は、プレゼンテーションに先立ち書類選考を行う場合があります。
- (6) 新型コロナウイルス感染症等の社会情勢を勘案し、プレゼンテーションの延期、中止、実施方法の変更等を行う場合があります。
- (7) 9の審査基準(2)の下限の点数を1者も満たさない場合には、採用者なしとします。

9 審査基準

審査は、選定委員会の5名の委員が、次の各評価項目を評価基準により5段階で評価し、評価した結果の合計点を各提案者の得点とします。

(1) 評価項目及び評価基準

評価項目		評価基準				
		大変優れている	優れている	普通	やや劣っている	劣っている
①業務実施体制		20点	16点	12点	8点	4点
②業務遂行能力		20点	16点	12点	8点	4点
③企画提案内容	i 固定費で対応する業務	20点	16点	12点	8点	4点
	ii 実績費で対応する業務	20点	16点	12点	8点	4点
④実績の有無		10点	8点	6点	4点	2点
⑤見積価格		10点	8点	6点	4点	2点

(2) 下限の点数の設定

選定委員会の5名の委員が評価した結果の合計点500点の6割(300点)を下限の点数として設定し、この点数を満たす提案者がいないときは、採用者なしとします。

10 審査結果の通知

審査結果については、プレゼンテーションを行った提案者全員に、書面で通知します。

審査結果に対する異議申立ては一切受け付けません。また、選定に至った経過、理由等の公表は行いません。

11 見積書の提出

今回の企画提案書の募集は、契約の予定者の選定を目的とするものです。

契約の予定者の選定後、県は、契約の予定者からの提案内容を盛り込んだ仕様書を作成のうえ、あらためて、契約の予定者に見積書の提出を依頼します。

なお、提案内容が、すべて仕様書に盛り込まれるとは限りません。

12 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

香川県商工労働部産業政策課産学官連携・国際戦略グループ 担当者：伊能

TEL：087-832-3353 FAX：087-806-0210

E-mail：sangyo@pref.kagawa.lg.jp

13 スケジュール

2月22日(木)	公募公告開始
3月4日(月)	公募公告終了・応募意思表示書受付締切
3月5日(火)	応募資格確認結果の通知期限
3月6日(水)	質問票の提出期限
3月7日(木)	質問の回答期限
3月12日(火)	企画提案書の提出期限
3月19日(火) ※予定	選定委員会(プレゼンテーション)の開催
(選定委員会後)	審査結果の通知、見積書の徴収
4月1日(月)	契約の締結(予定)

14 電子契約の可否

可とする。

電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を応募時に電子メールにより提出すること。

15 その他

- (1) 企画提案書等の作成及び提出並びにプレゼンテーションに要する経費については、全て応募者の負担とします。
- (2) 応募意思表示書を提出後に辞退する場合は、速やかに県まで連絡いただくとともに、書面にて辞退の届出(様式任意)を行ってください。
- (3) 提出された書類は返却しません。
- (4) 提出された書類は、本企画提案以外の目的で提案者に無断で使用することはありませんが、県民等からの情報公開の請求に応じて、提出書類を公開又は一部公開する場合があります。あらかじめご了承ください。
- (5) 上記に記載する日時については、全て日本標準時です。
- (6) 契約金額が100万円を超える契約を締結したときは、審査結果の概要及び契約者の名称等を県ホームページで公開します。
- (7) 本事業は令和6年度事業であり、事業執行は令和6年度予算成立が前提となります。